

羽村市教育委員会 様

学校名 羽村市立羽村第三中学校
校長氏名 佐藤 敏数 公印

令和5年度教育課程について（届）

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

広い視野をもち、主体性・創造性豊かな人間の育成を目指して
かしこく <自ら考え 進んで学ぶ人になろう>
やさしく <心豊かな 思いやりのある人になろう>
たくましく <心と体を鍛え 前向きに生きる人になろう>

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

人権尊重の精神を学校教育推進の根幹とし、思いやりや社会生活の基本的なルールを身に付けさせ、「思い合い」という言葉を大切に、人間関係の大切さや生きるために必要な知識・技能を学びながら、変化の激しい時代を助け合い、前を向き進んでいく「心」の育成を目指す。また、今までの常識や経験にとらわれず、「自ら考え、適切に判断し行動する」という「主体性」と、「知恵を出し、新たな見通しをもって行動する」という「創造性」をもった生徒の育成を目指す。

- ①人権尊重の視点をもち思いやりの心を身に付けさせるため、「思い合い」という言葉を大切に、特別活動や様々な行事を通して、性別の違いや障害の有無に関係なく、多様性を認める教育活動の充実を図る。
- ②確かな学力の定着を図るため、基礎的・基本的内容の指導の充実に努め、9年間の意図的・計画的・継続的な指導とともに、各教科で個別最適な学びと協働的な学びの指導に取り組む。
- ③個々の生徒に応じたきめ細やかな教育活動を展開するため、常にユニバーサルデザインの考え方を基本とし、子ども一人一人に応じた学習を目指す個別最適化を図り、自己決定する場面の設定や学習を自ら調整する力の育成を充実し、個の可能性を引き出し伸ばしていく。
- ④「いじめ0」の学校を目指すため、学校いじめ防止基本計画に基づき生活指導部を中心に、全教職員でいじめ防止に努める。不登校生徒の減少及び適応指導を必要とする生徒の支援を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心にチャレンジルームの運営を行うとともに、三中校区として、組織的な教育相談の充実を図る。
- ⑤プログラミング的思考を高めていくために、小中一貫教育やカリキュラムマネジメントにより、小学校における1人1台端末の活用で培った「調べる・見せる」という活用する力を生かし、工夫改善し、他教科等との関連やICTの新しい活用方法を探り、指導改善を行いながら情報教育の推進を目指す。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- 基礎的・基本的内容の確実な定着を図り、習得した知識・技能を活用する力を育むために、9年間の意図的・系統的な指導を通して、既習事項との関連づけるカリキュラムマネジメントを実践する。そのため、生活体験、身近な課題解決とも結び付けさせ、知識・技能を深めさせる。【知識及び技能等】
- 問題を見出し解決していく活動を通して、情報を収集・整理・活用して考えをもち、互いに交流し、自ら解決を導いていく能力を育てるために、発散から収束をキーワードに協働的な学びの指導方法や活動時間の確保等を工夫・改善する。【思考力、判断力、表現力等】
- 教科等において主体的に学びに向かう姿勢や学びを自己調整する力を育むために、いくつもの知識をつなぎ思考を組み合わせた「主体的・対話的で深い学び」を組み立て体感させる中で、学んだことの意義を実感し、さらなる課題や学びへの結びつきを構築していくことのできる学習活動を充実させる。【主体的に学びに向かう力、人間性等】
- 1人1台端末や学校図書館を活用して多面的・多角的な視点の充実を図るために、各教科等において、必要に応じて情報を収集する中で、情報を処理・活用する能力、またそれを表す能力を育成する。
- 指導と評価の一体化を図るために、学習指導要領に準じた評価基準・規準等を明確に示し、生徒や保護者に説明する。
- 「つかむ・広げる・深める・まとめる」という問題に対する解決までの導き方を基本とした構造の共通理解を図り、問題に対して自己決定する場面の設定を増やしていく。

イ 道徳科

- 教育活動全体を通し、「想い合い」という言葉を大切にしながら人権尊重の精神と自他の生命を大切に作る心を、体験的な活動や具体的な生活を通して培う。
- 自他共に大切に作る心を育成するために、全学年で年3回以上いじめを防止する授業を実施する。
- 道徳的な判断力、心情、実践意欲及び態度の育成のために、3つの学習過程（問題を見出し、多角的な考え方を互いに交流し、新たな価値を創造する）を丁寧に扱い、道徳の内容・テーマを追求する授業を共通認識し、組織的に「多面的・多角的な思考の促進」「心の教育」「生き方の指導」のために年間指導計画を作成し、全校体制で道徳教育に取り組む。また、道徳授業地区公開講座を実施し、広く保護者・地域に道徳教育への理解を図る。

ウ 総合的な学習の時間

- Society5.0に向けたデジタル化社会により、不透明な社会を生き抜いていく力を育成するために、1人1台端末を活用した適切な情報収集や、自ら問題を見出し解決の方法等を生徒自ら選択・決定していけるような機会などを積極的に取り入れ、多角的な視野や多様な考え方、生き方を構築できる人材を育成する。
- 地域貢献や社会に参画する態度を育てるために、職場体験等の体験活動の充実や郷土を生かした学びの中で、探究的な目標を設定させ、自らの生き方について考える「人間学」と、社会の一員となるための基礎を育てる「羽村学」の学習を実施する。

エ 特別活動

- 人間としての生き方（自己実現）を学ぶ人間形成上重要な教育活動として捉え、全体計画に基づいて創意工夫ある指導を推進する。
- 学級活動…学校生活の基盤である学級の中で、集団生活及び規律を学ぶ大切な場であるという認識のもとに、日々の生活や行事に向けて問題を見出し、学級会名や行事に向けた活動を通して、社会参画に向けて学級・学校生活内の生活を向上させる。
- 生徒会活動…生徒会本部及び各専門委員長や学級委員から成り立つ中央委員会の活動を活発化させ、問題意識をもたせながら、それぞれの生徒の自主的・主体的な活動を促進させ、学校生活をよりよく創造させる。
- 学校行事…各教科等の時間の内容を活用した学習の場として、体育大会や合唱コンクール等を位置づける。学校行事を実施する際は、事前に一人ひとりめあてを立てて臨み、実施後は生徒同士の認め合い、教師による価値付けを行うなど、一連の活動としてとらえ、学びの実感のある活動させる。

(2) 生活指導、キャリア教育（進路指導を含む）

ア 生活指導

- 教育活動全体を通して人権尊重の精神を養い、思いやりの心など社会生活に必要な基礎的・基本的内容を身に付けさせるとともに、自主性・自立性を養う生活指導の展開を図る。
- 「生活指導提要」に改訂に伴い、時代の変化やSDG'sの問題とも関わりをもたせながら、新たな校則を制定していくことを通して、主体的に参画する生徒を育成する。
- 生徒一人一人の理解を深め、家庭や地域社会との連携を密にし、生活指導主任を中心として、いじめ・自殺防止、不登校対策のために、学校いじめ防止基本方針に基づき、未然防止・早期発見のための組織的な取り組みを実施する。
- いじめ問題担当者、不登校担当教員・学校不適応対策担当者を配置し、「登校支援シート」を活用し、スクールカウンセラーの活用を含め、校内体制を充実させる。また、チャレンジルームを活用した生徒の居場所づくりを行い、日ごろの様子を観察や相談しやすい環境を作るとともに、生徒に対するアンケート等により悩みや問題の早期発見と解決を図る。
- 家庭、地域社会及び関係諸機関との連携やセーフティ教室等、安全教育プログラムを活用した安全教育の実施により、触法行為に関わる問題行動等や情報モラルについて考えさせることで、正しい判断と行動ができる生徒の育成を図る。
- 生徒一人一人の個性や能力を尊重し、善悪をわきまえた判断力のある生徒を育てるとともに、生徒の「望ましい習慣の形成」を家庭と連携し育成する。
- 学校事故や自然災害などに対する危機管理意識をもつとともに、速やかに適切な対応がとれる校内体制を確立する。
- 登下校を含め、安心して学校生活が過ごせるよう、地域と連携し、「不審者対応」の避難訓練を導入するなど生徒が不審者による被害防止・安全確保ができるように努める。
- 安全指導・避難訓練を見直し、「防災ノート」等を活用し、地震に対応できる防災訓練を実施する。2学年については羽村市防災訓練と関連させ、地域の人材としての役割が果たせるよう意識を高める。

第2表の3

学校名 羽村市立羽村第三中学校

○1人1台端末を利用していく中で情報モラル教育の充実を図るとともに、「SNS東京ノート電子版」「SNS学校ルール」を活用して、望ましいネット社会との付き合い方を指導する。また「SNS家庭ルール」の作成について、生徒・保護者への啓発を図り家庭と協力して実施する。

イ キャリア教育（進路指導を含む）

- 羽村市小中一貫教育実施計画（三中校区版）における人間学に基づき、教育活動全体を通してガイダンス機能を充実させ、生徒一人一人の自己理解を深めさせ、生きる意欲を育てることで、望ましい勤労観・職業観や社会性を培い、自己実現を図ることのできる能力や態度を育成する。
- 生徒の主体性やリーダー性を育むために、武蔵野小学校と連携し、「ふれあい活動」「体験授業」「部活動体験」など児童・生徒間の相互交流を活発に行う。
- 全学年において「キャリア・パスポート」を活用し、各学期の目標や振り返りや進路学習に向けた取り組みを蓄積していく中で、自分自身の考え方を見つめ、自らの生き方について主体的に取り組み、実践しようとする態度を育む。
- 3年間を見通した指導計画をもとに、小中9年間の計画的・組織的な進路指導を推進し、「プロから学ぶ」を小中連携し、第2学年では5日間の「職場体験」を実施し、将来への希望をもたせる指導を継続していく。

(3) 特別支援教育

- 通常の学級と特別支援学級（E組・F組）が協働し各授業や行事等を実践していく中で交流活動を推進する。
- 校内委員会を中心に、支援が必要な生徒に対して、はばたき教室やチャレンジルームを活用しながら支援する。
- 三中校区での児童・生徒情報を共有し、不登校生徒や支援が必要な生徒への対応等、引き継ぎや連携、教育相談の充実に努める。

(4) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

- 特別活動の学級活動を活用し、学級や学校行事に対する目標設定や問題解決学習に向けて、学級討議に向けた合意形成を図るとともに、合意形成された内容について、自分がどのように行動していくか、先を見通した学びや解決を見出す自己決定の場面への個別最適化に向けた支援の充実を図り、主体的な学びに向かう力を高める。また、各教科等でも、自ら考え、他者との関わりながら問題（課題）を解決していく問題解決学習を通して、授業展開を構成し実践することで、生徒の「主体性・創造性」を育成する。
- 個別に指導が必要な生徒への重点的な指導ができるよう、特性や学習進度に応じた個別最適化（指導方法や教材の工夫）を図り、学習が最適となるよう調整する。また支援体制に必要な環境・設備を整える。
- 「学校2020レガシー」として、パラスポーツを通して、障がい者スポーツ団体との交流を行い、障がい者理解の精神を育むとともに、SDGsの理念とも関連させながら、文化や国籍、性別の違いや障害の有無に関係なく、多様性を認め合う教育活動を進める。

第3表

学校名 羽村市立羽村第三中学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1年	17	19	22	13	4	21	21	20	17	18	19	16	207
2年	18	19	22	13	4	22	21	20	17	18	19	16	209
3年	18	19	22	13	4	21	21	20	17	18	19	13	205
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は入学式を4月7日（金）に実施するため1日減。 ・第2学年は地域防災訓練を9月3日（日）に実施するため1日増。 ・第3学年は卒業式を3月19日（火）に実施するため3日減。 												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数等配当表

領域		学年 時数	1年	2年	3年
各 教 科	国 語		140	140	105
	社 会		105	105	140
	数 学		140	105	140
	理 科		105	140	140
	音 楽		45	35	35
	美 術		45	35	35
	保健体育		105	105	105
	技術・家庭		70	70	35
	外国語		140	140	140
	教科計		895	875	875
道 徳 科			35	35	35
総合的な学習の時間			50	70	70
特別活動（学級活動）			35	35	35
総 計			1015	1015	1015
備 考					
<p>○1単位時間 50分</p> <p>○生徒会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒会行事を年6時間行う。（中学校を知らう、生徒総会、生徒会役員選挙） ・定例専門委員会を、原則水曜日の6校時に、年12回行う。 					